

要望書

平成29年11月28日

南砺市長

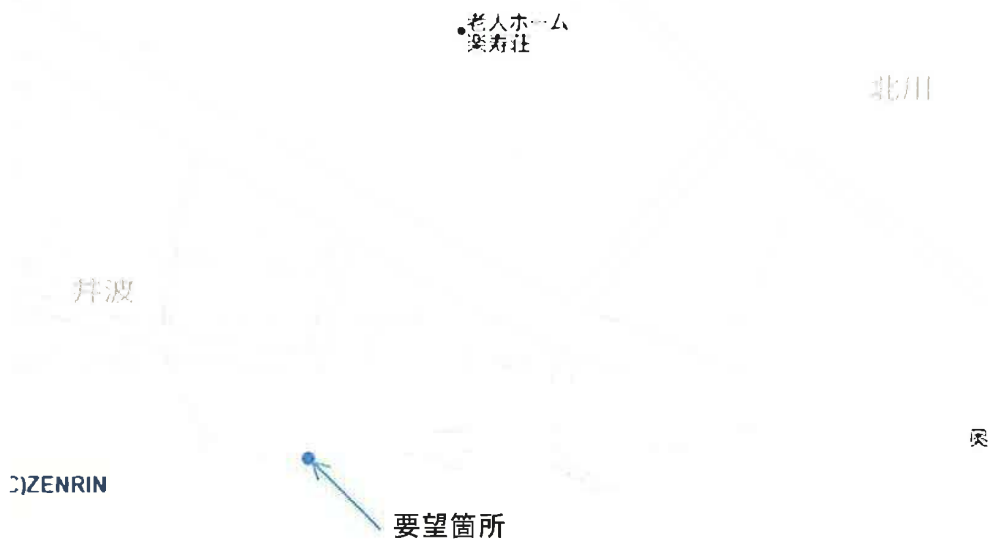
田中幹夫 殿

南砺市
東町町内会長
南部 秀三

東町地内を 東西に通る「市道山見杓内線」、南北に通る「市道観音寺線」の交わる T字路の電柱に、カーブミラーを設置していただきましたが、設置位置が高所であるため左右の安全確認が十分に出来ず、交通に支障があります。

カーブミラーの設置位置を、規則に定められる最低限度まで下げて頂くか、同じ電柱に現在交通標識が設置されていますが、交通標識とカーブミラーの設置位置の入れ換えを希望します。
規則上困難な場合は、適切な方法での改善を要望致します。

下図○印該当場所を示しますのでご配慮の程宜しく願い申し上げます。



東町町内会長
南部 秀三

以上

H29-049-001
建設課 道路河川維持係



